

平成22年度 事業計画及び予算概要

今日、現職会員は、多様化・複雑化する教育課題への対応で、ますます多忙を極め、退職会員にあっては、社会保障制度が先細りするなかで、一人暮らしや介護等の老後不安を抱えるなど、会員を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

岡山県教育職員互助組合の運営環境も大きな変化の中にあり、教職員の給与の削減等に伴う掛金収入の減少、岡山県行財政構造改革による県補助金の廃止、さらには公益法人制度改革への対応など、さまざまな課題に直面している。

このような状況の中、会員の生活の安定と福祉の向上に寄与し、会員の期待と負託に応えられるよう、事業の再構築や、自主財源の確保等に積極的に取り組む。

1 基本的事項

- (1) 岡山県における教育文化の振興発展並びに教職員及び教育関係者の福利向上と生活の安定を図るため、各種の給付事業及び厚生事業等を実施する。
- (2) 事務の合理化を図り、効率的運営に努めるとともに、可能な限り会員への給付水準の維持に努めるとともに、会員視点に立った事業開発に積極的に取り組む。
- (3) 教職員互助関係団体等との綿密な連絡提携により、諸事業の一層の充実発展を図る。
- (4) 公益法人制度改革への対応（一般法人への移行準備）のため、公益事業の充実を図るとともに、新たな会計基準（平成20年基準）への移行を進める。

2 会員数

(単位：人)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
一般会員（県費）	14,993	15,223	△ 230	
一般会員（市町村費等）	1,582	1,581	1	
一般会員 計	16,575	16,804	△ 229	
退職互助部現職会員	12,530	12,850	△ 320	35歳以上
〃 特別会員	13,110	12,861	249	退職会員

3 各会計重要事項

(1) 公益事業会計

公益事業として、会員とその家族のみならず地域住民や児童生徒に対して、文化・芸術に触れる機会などを提供するとともに、地域における教育・文化の振興や福祉の向上・発展に寄与できるよう努める。

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
教育塔合祀慰霊祭	1,963	2,240	△ 277	
県立図書館への図書寄贈	1,000	1,000	0	
教職員美術展	1,712	1,490	222	
児童・生徒健全育成支援事業	24,000	13,195	10,805	
計	28,675	17,925	10,750	

(2) 一般会計

厳しい財政状況のもと、会員の信頼と期待に応えられるよう事務の効率化と経費削減に努め、可能な限り会員への給付水準の維持に努めるとともに、会員の視点に立った事業開発に積極的に取り組む。

ア 掛金

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
掛 金	433,197	434,712	△ 1,515	6/1000（特別掛金含む）

(注) 特別掛金は、扶養手当が支給されない扶養家族1人当たり700円

イ 療養補助金は現行の給付水準（基礎控除額2,500円）を維持し、引き続き掛金のみで事業を実施する。

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
療養補助金	196,130	196,852	△ 722	
その他の給付事業	42,232	43,591	△ 1,359	

エ 文化厚生事業は、事業内訳書のとおりとする。 (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
検診事業	152,450	142,661	9,789	
生涯生活設計事業	1,995	1,925	70	
元気回復事業	70,433	9,669	60,764	参加費39,475千円を含む
相談事業	347	326	21	
文化事業	0	15,300	△ 15,300	
計	225,225	169,881	55,344	

(2) 短期給付会計

ア 一般会計からの繰り入れを停止する。(同会計の余剰金処理)

イ 療養補助金は現行の給付水準(基礎控除額2,500円)を維持し、同会計余剰金(給付変動準備積立資産)及び同会計運用益により事業を実施する。

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
療養補助金	114,549	134,493	△ 19,944	

(3) 貸付会計

ア 一般会計に統合する。

イ 会員への貸付金利率は、既に借受中の貸付金も含め生活資金及び育休資金貸付について平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、年1.00%としている。
平成22年4月1日から平成25年3月31日の期間まで物品購入資金及び住宅資金貸付について、年1.66%に引き下げるとともに、利用促進のため広報に努める。

(4) 預金会計

積立預金利率を、平成22年4月1日から年1.0%に引き上げるとともに、優位性や利便性の広報に努める。

(5) 保険会計

ア 収益事業会計であるため会計処理を引き続き明確化する。

イ 同会計の収益のうち、公益事業所要額を公益事業会計に繰り出すものとする。

ウ 保険料軽減及び手数料収入増対策として、大口団体割引制度を導入するとともにOB会員については、口座振替制度を導入し団体割引が適用できるものとする。

(6) 退職互助部会計

会員の信頼と期待に応えられるよう事務の効率化と経費削減に努め、可能な限り会員への給付水準の維持に努める。

また、将来所要額を積算するとともに、その財源の確保に努める。

ア 掛金 (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
退職互助部掛金	302,479	304,075	△ 1,596	5/1000

イ 療養補助金については、現行の給付率(1,000円控除、6割)を維持する。

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	備 考
療養補助金	269,030	253,753	15,277	

(7) 新退職互助年金会計

ア 運用利回りの低下や公益法人制度改革(一般財団法人への移行)に対応するため、平成22年4月から新規募集・更新を停止する。

イ 現状原資をもって事業計画を策定する。

(8) 基金会計

一般会計に統合する。